

会議録

会議の名称	平成26年度 第1回西東京市健康づくり推進協議会
開催日時	平成26年8月5日（火曜日） 午後7時30分から
開催場所	防災センター6階 講座室1
出席者	委員：石田会長、内田副会長、中澤委員、永田委員、新倉委員、浅野委員、梅田委員、小林委員、桑原委員、栗山委員、手島委員、菊地原委員、横山委員、谷戸委員、内田委員 （有識者として）末定先生、木屋先生、横山先生
議題	議題1 西東京市健康づくり推進プランの進行管理について 議題2 西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画について
会議資料の名称	資料1 第2次西東京市健康づくり推進プラン指標一覧（平成23～25年度） 資料2 西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画策定に向けた協議補足資料 資料3 「フィットネススクール」事業のご案内 他2点
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会 健康課長より開催挨拶、市民部参与挨拶 事務局より欠席者（飯島委員）の連絡、資料確認</p> <p>2 議事 議題1 西東京市健康づくり推進プランの進行管理について 事務局より資料1説明 事務局： 男性の大腸がん、子宮頸がん及び乳がんの年齢調整死亡率は、今後の推移を注視したい。 会長： 指摘のあったがんは、いずれも上昇しているようだが、主な要因は。 大腸がん検診の受診率は高いので、年齢調整死亡率が下がってもよさそうだが。女性の大腸がんは減って、男性が増えているのは、男性の受診率が低いということか。</p> <p>事務局： 受診率自体は、平均より高いが、それ以上に大腸がんになる方が多いのかもしれない。現状の受診率に満足せず、受診率の向上を図りたい。 また、女性の方が受診率は高いという傾向はある。</p> <p>委員（医療）： 全国の年齢調整死亡率は、下がっている。北多摩北部医療圏だけ上昇しているということか。</p>	

事務局：
後ほど、比較する。

会長：
子宮頸がん及び乳がんの検診受診率は、増えてきているが、死亡者は増えつつあるが、要因として何が考えられるか。

委員（保健）：
人口動態により、何歳で亡くなったかは分かるが、当該対象者が、実際に検診を受けていたかどうかまでは分からない。

事務局から資料3の報告
（ロコモティブシンドローム健康教育、西東京健康応援団、健康都市連合加盟）

委員（市民）：
ロコモティブシンドローム事業に関し、対象者を64歳までとした理由は何か。

事務局：
健康増進法に基づく事業として実施しており、平成25年度から集団健康教育としてロコモティブシンドロームが位置づけられている。
本事業は、日頃、運動習慣のない方を対象に、運動のきっかけづくりと、予防を目的に実施するものである。

委員（市民）：
初回の集団教育のほか体力測定（事前・事後）を実施するとあるが、1人当たりの事業利用期間は、どの程度なのか。

事務局：
事業の利用期間は、2か月間である。事業の利用開始時点及び終了時点での体力測定を実施し、合計で施設利用が4回という内容である。

委員（市民）：
事業利用期間終了後、同一人物が再度利用することは可能か。

事務局：
事業は、2か月間で4回に利用のみであるが、集団健康教育の中で、自宅でできる運動方法もあわせて周知することとしている。事業終了後も、運動を開始、継続することを、本事業のねらいとしている。

委員（市民）：
半年続くというのが運動習慣をその後も続けられる一つの目安となっている。フォローアップ調査をして事業評価をしていただきたい

事務局：
今後、検討する。

委員（市民）：

事業期間中の利用回数は4回であるが、利用回数を増やしたりはできないのか。

事務局：

本事業の仕様では、期間中に4回の利用となっている。

自宅での運動等を事業の中で案内することで対応をしていく。

委員（市民）：

事業の利用日の設定に関し、土曜日、日曜日の設定があると、参加者も多様になるのではないかと。

事務局：

本事業は、複数の事業者との契約により実施する。事業スケジュールについては、各事業者と個別に調整するが、利用しやすい設定となるよう努力したい。

議題2 西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画について

会長：

特措法に基づき、学識経験者として市内医療機関の医師から事前に意見をいただいている。本日の会議にも出席をいただいているので補足をお願いしたい。

有識者：

以前流行した新型インフルエンザの際も、感染から感染が追えなくなったところでは全医療機関が見ざるを得なくなったが、「発熱外来」に対する考え方を整理しなければならない。

有識者：

パンデミックになるまでの間をどのように捉えるかが大事である。

事務局：

前回の流行時には、「発熱センター」という考え方があった。

非常に混乱をしたところであり、東京都でも、今後は、同じ考え方は踏襲しないようである。

国のガイドラインでは、「帰国者・接触者相談センター」で相談を一手に引き受け、確実に鳥インフルエンザに罹患している又は接触した可能性がある方を、専門外来に誘導するという考え方が示されている。

東京都の計画の中では相談センターの名称が「新型インフルエンザ相談センター」と示されている。

相談センターから適切な専門外来へつなぐという考え方である。

会長：

窓口は、保健所が担当するのか。

委員（保健）：

相談は東京都として対応する。東京都の行動計画に沿って、海外発生期から初期の保健所の業務としては、感染症法での対応と相談センターとしての相談を想定している。

まず保健所が相談窓口として受けて、専門的な外来に必要時つなぐというように考えている。

有識者：

「帰国者・接触者相談センター」で受ける相談というのは、どの範囲なのか。

委員（保健）：

都民の方の相談と、医療機関からの受診した人が新型インフルエンザの疑いがある等の相談を受ける。

有識者：

通常は、そういうシステムを知らない方が多く、相談センターの存在をいかに周知するかであるが、現実には非常に難しいのではないか。

委員（保健）：

新型インフルエンザについては、その危険性をかなり大々的にPRする状況になると考える。前回のときもかなりPRし、電話も膨大な量かかってきていた。

会長：

新型インフルエンザに関する予防接種の実施主体は、自治体であるが、今後、地域医師会との協議も必要となる。

事務局：

住民接種は、集団接種が基本であり、その体制、環境づくりに関しては、地域医師会と連携を図る必要がある。

有識者：

集団接種に関しては、学校区単位等、想定できるが、具体的には、どのような想定なのか。

事務局：

接種の優先順位等は、国から示されることとなる。
自治体がやるべきこととしては、想定し得る、ハイリスクな対象者のグループ分けや災害弱者に関するリスト作成等を行う必要がある。

有識者：

各医療機関ではなく、集団での接種となると、あらかじめ周到な計画が必要となる。

有識者：

ここではっきりさせておかなければならないのは、特定接種と住民接種は全く違うもので、特定接種はプレパンデミックワクチンであるから効くか効かないかは分からないが、今用意してあるものを、とりあえず無防備で診るわけにはいかないのです、打っておきなさいという意味合いである。

パンデミックワクチンはその株が決まってから作るのです、多分第一波は間に合わない。2009年の時もそうだったが最初の年は住民には全く打てない状況であった。

次の年の第二波に備えるものに多分なるだろう。

国の計画では120日間で全住民に2回接種するという内容である。
現実的には、相当なマンパワーが必要であり、難しい事業と言える。

会長：

現在、特定接種に関し、登録を完了している医療機関は、病院で30パーセント、開業医が30パーセントという報告を受けているが、状況としてはこれからというものである。

有識者：

新型インフルエンザも強毒と弱毒で全然考え方が違う。もう少し具体的に示してもらいたい。

会長：

実際の想定から見るとかなりの入院患者が出ると想定されているが、市内のみでの対応は厳しい。

有識者：

市内には感染症指定医療機関はなく。公立昭和病院だけである。
感染症協力病院は多摩小平地域では、複十字病院、東京病院、多摩北部医療センターである。

会長：

二次医療圏で賄えないほどの患者が出た場合についても、対策をある程度考えておくべきである。

有識者：

インフルエンザに対応する医療機関と、そうではない医療機関という役割分担も考えなければ難しいのではないか。

委員（市民）：

季節性インフルエンザの予防接種を受けた方でも、インフルエンザになるということもあると思うが、自分自身、インフルエンザの予防接種を受けたことがないが、1回も罹患したことがない。予防接種を受けてもインフルエンザになるのであれば、受けなくてもいいのではないか。

有識者：

確率の問題で、確実に下がるので、被害は確実に下がる。社会の破たんを少しでも避けるためにも、予防接種は必須である。

有識者：

本当に強毒な場合には医療従事者を守りながらワクチンの配布をするため、ドライブスルー方式にして患者と接しないようする等、健常者と感染者を接触しないような方策を考えるべき。

有識者：

市ができることは、啓発である。通常のインフルエンザでも、1週間、ウイルスが排

出される。そういったことを周知することで、感染が拡大することを少しでも緩和できるのではないか。

有識者：

どのように市民に情報を伝えていくかがとても大事である。

事務局：

住民接種に関する手引きが国から示されている。

本行動計画を策定した上で、具体的な接種体制の構築を図っていきたい。

閉会